

議提第3号

義務教育費国庫負担率の堅持をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書
について

上記議案を地方自治法第109条第6項及び第7項並びに霧島市議会会議規則第14条第2
項の規定により提出します。

令和4年6月30日提出

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

提出者 霧島市議会文教厚生常任委員長 平原 志保

義務教育費国庫負担率の堅持をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書

今回、屋外での感染症対策に向けてのマスク着用の基準が見直されました。学校現場では、新学習指導要領への実施だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。学校におけるICT環境の整備・運用についても同様です。義務教育費国庫負担制度については、国の施策として定数改善にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができますように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

鹿児島県霧島市議会議長 阿多 己清

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
文部科学大臣 殿